



OSAKA SEMBA ROTARY CLUB JAPAN

WEEKLY REPORT

設立 昭和63年(1988)5月23日
事務所 〒542-0086 大阪市中央区西心斎橋1-7-3 大丸北炭屋町ビル6階
TEL.(06)6244-1008 FAX.(06)6244-1010
WEB. http://sembarotary.club E-mail: semba@cocoa.ocn.ne.jp
例会 毎週月曜日・12時30分・ホテル日航大阪 Tel.(06)6244-1111
会長 塩尻明夫 幹事 甚田隆康 会報広報委員長 岩崎寿英

四つのテスト／言行はこれに照してから I. 真実かどうか II. みんなに公平か III. 好意と友情を深めるか IV. みんなの為になるかどうか

第1394回 例会 2020年(令和2年)3月2日

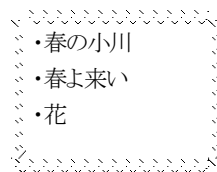
(水と衛生月間)

本日のプログラム ○ ロータリーソング 「君が代」「四つのテスト」 ○ 会長の時間 ◎ 幹事報告 ◎ 委員会報告 ◎ ニコニコ箱報告 ◎ 出席報告 ○ 3月お誕生月会員お祝い ○ 卓話 「心斎橋の不思議」 心斎橋筋北商店街 前理事長 春木 洋次 様 ○ 理事会 6階「橋の間」13:40～14:40	(本日のプログレス 俣野 富美雄 SAA)
--	-----------------------

前回(2月17日)例会記録

◇**プログレス** 岡野 秀章 副SAA

1. **来客紹介** 藤井 宏明 親睦委員
ゲスト:0名 地区外:0名 地区内:5名 合計:5名



2. **会長の時間** 塩尻 明夫 会長



皆様こんにちは。
ビジターの皆さま、本日もようこそいらっしゃいました。どうぞごゆっくりとお過ごし下さいませ。
とうとう新型コロナウイルスの国内感染が増え始めました。しかも大阪からも比較的近い和歌山の、なんと医療機関で院内感染の可能性が言われています。潜伏期間が長く、しかも症状が出ていない間でも人から人へ感染するという特性が影響していると思いますが、これらのニュースで最も恐ろしいのは「どういうルートで感染したかがよくわからない」ところです。
今後も慎重に状況を見守り、対応を考えていく必要があります。

さて、今週から確定申告期間です。

例年、2月16日から3月15日までが期間となっていますが、休みが重なりと休み明けにずれるため、今年は今日から来月の16日までとなっています。おそらくここにいらっしゃる皆さんは担当する税理士さんに確定申告を依頼されていると思いますので、私や甚田さん、岡野さんといった業界人以外はあまり気になさらないかもしれません。

この確定申告、一番多いのは「所得税」の確定申告です。よく言われるのは医療費や住宅ローンといった特例を適用するために使われる場合なのですが、グループ会社など給与を受ける先が複数ある場合、給与と年金をもらっている場合、不動産や株式を売った場合なども確定申告をしなければならない場合があります。

会社で申告する場合には税務署と都道府県や市町村にそれぞれ申告書を出さないといけないのですが、個人の所得税の場合には、税務署に出した申告書がそのまま都道府県や市町村に流れ、住民税の計算に使われています。このほか、個人事業や、会社などの事業目的で不動産を貸している方などは消費税の申告も必要となります。

この消費税は会社でも個人でも計算方法に変わりがなく、結構ややこしいです。このため、個人の方の消費税の申告期限は少し遅めの3月31日となっています。また、税率が10%になった現在、個人事業をされている方は相当な負担感があるのではないかと思います。

ちょっと変わったところでは、「贈与税」の申告もこの時期に行われます。

昨年1年間に、110万円を超える財産をもらった人には贈与税がかかりますので、同じ時期に贈与税の申告と納税をしなければなりません。但し、スタートのタイミングだけは2月1日から少し早くなっています。

申告と納税については、最近はかなり変わってきました。一般の個人の方でも使いやすい電子申告システムができましたし、私はまだ使っていませんがスマホで申告書を提出することもできます。

また、納税については銀行にて納付書で納付する方法に加え、口座振替や電子納税、クレジットカードの利用も可能となっています。

ただ、税務署が新しいシステムを使ってほしいとPRしているのであまり大きな声では言えないのですが、もともとからある口座振替、正式名称振替納税が今のところ一番良いように思います。

普通の納税だと確定申告の最終日が納付期限日となるのですが、振替納税を使うとこれが1か月ほど伸びます。

例えば今年だと、申告期限が3月16日に対して振替日は4月21日となるのです。

最後に、還付の場合についてお話しします。

還付申告になる場合は、「早く提出すると早く還付される」という大原則があります。申告書は期間を過ぎるにしたがって提出数が増えますので、処理も遅くなります。そのため、後ろになるとその遅れ以上に遅くなるのです。

還付申告は年明けすぐに出せますので、可能なら早めに出してしまっただけの方が早く還付を受けられます。

ただ、還付金には「還付加算金」という利息が付きます。この利息は定期預金より格段に良いので、還付金が多く、特に資金が足りない方はわざとギリギリに出して還付加算金を増やす、という方法もよいかもかもしれません。

以上、会長の時間を終わります。

3. 委員会報告

◎ 会員増強委員会 岡野 秀章 委員

3/23は体験例会デーです。候補者がおられれば、事前に事務局に連絡をお願いいたします。

なお当日は、体験例会出席者の方向けに、クラブの紹介を予定しておりますので、お話をお願いさせていただきます。ご協力をお願いいたします。

4. 新型コロナウイルス(台湾情報) 片岡 清夫 会員

先週台湾に行ったのですが、台湾は日本よりきっちり管理されていると思いました。

具体例、

- ① 入国審査で「入境健康声明書」にサインされます。
ここで事実と異なる記載等をするとなりに基づき、最高15万円(日本円で約54万円)の罰金を科せられます。
 - ② レストランや会社では、入室時に体温チェックとアルコール消毒をしている所が多い。
 - ③ マスクもマイナンバーで政府が管理していて1人当たり、1週間に2枚しか買えないそうです。
- 私見: 日本は水際作戦でつまずき、市中感染の状態になっているので自己防衛しかないと思います。

5. ニコニコ報告 吉本 力 親睦委員

大阪フレンドRC 金谷和浩様・・・本日は貴重なお時間を頂き誠にありがとうございました。

5月23日IM第5組ロータリーデーよろしくお願ひ致します。

塩尻 会員・・・タマン RC さんが少し早い陛下の誕生日を祝いイベントをして下さっていました。有難うございます。

甚田 会員・・・早退のお詫び。申し訳ありません。

新川、小島、栗原、平山、大磯、中嶋、宮原、片岡、小山、中西、山川、吉本、北野、原山、清水、岡本(真)、
俣野、沖、井澤、岡本(茂)、大嶋、松谷、中村、松永、岩崎、

各会員・・・健康に留意してお身体大切に

6. 出席報告 岡野 秀章 副SAA

会員総数 36名 出席率計算会員数 36名 出席会員数 33名 出席率 92%

第1391回(1月27日) 修正出席率 94%

7. バズセッション 「友好クラブについて」 宮原 彰 会員



八代南ロータリークラブとの出会いは2016年4月14日に発生した九州阿蘇地域を震源とした熊本地震によるものです。

この熊本地震に対し、地区本部から災害義援金として、各クラブ一人当たり5,000円(合計金額20万円)の拠出を要請されました。

この地区本部からの義援金の拠出について、直接熊本県に支援すべきとの意見が上がり、小生がその任を果たさせていただきました。

- ① 小生は義援金を直接「熊本地震総合支援室」に持参する事も考えましたが、同級生に地元のロータリークラブの活動状況を尋ねたところ、同様に支援活動を行っておられるとの事で、八代南ロータリークラブにお問い合わせいたしました。2016年5月17日に訪問し、例会で義捐金をお渡しいたしました。
- ② 翌年も社会奉仕委員長の高階会員より「奉仕活動は継続して行う事に意義あり」と申され、2017年5月16日に2回目の義捐金20万円を持参いたしました。この義援金20万円の使徒について、八代南ロータリークラブから「八代城の石垣の修復」に使用させてもらえないかとの要請が出されましたので、ご自由にお使い下さいと申し上げました。
- ③ 2017年10月16日、八代南ロータリークラブから下田会長、松岡前会長、市野前幹事がお越しになり、大阪船場ロータリークラブに義援金の使徒の説明と感謝状をいただきました。
- ④ 2018年5月28日に大阪船場ロータリークラブ30周年記念式典に御招待申し上げ、下田会長、鮫島幹事に御出席賜りました。
- ⑤ 2018年6月16日～17日、2回目の義援金で修復された「八代城修復完成式典」に御招待いただき、伊藤会長、澤田会員、沖会員、宮原が出席いたしました。翌年、熊本市内、修復中の熊本城、水前寺公園を案内いただきました。
- ⑥ 2018年8月20日に八代南ロータリークラブから「大阪府北部地震災害支援金」として49万円が寄せられました。
- ⑦ 2018年10月9日大阪府の茨木市役所へ地震災害支援金として寄贈いたしました。
- ⑧ 2018年10月20日 八代市で開催の「九州花火大会」に御招待を賜り、松谷会長、岡本(真)幹事、伊藤前会長、沖会員ご夫妻、宮原が参加いたしました。その折に、大阪府北部地震災害支援金に対する茨木市からの感謝状をお渡しいたしました。
- ⑨ 2019年11月23日 ユネスコ文化遺産の「妙見祭り」に小山会員、澤田会員、沖会員夫妻と宮原で見学いたしました。

☆次回3月9日(月)例会予定

・卓話:小島会員

・クラブ協議会(中間) 4階「藤の間」13:40～15:40

・事前懇談会 4階「藤の間」11:50～12:20

※例会場は7階「フォンタナ」に変更になっております。